

# 平成29年度 介護保険料額と納付方法のお知らせ

豊頃町の基準保険料額 月額 4,936 円

## ○あなたの介護保険料は？

基準保険料額（4,936 円月額）をもとに、本人と世帯員の町民税の課税状況や本人の所得金額に応じて保険料が決定されます。平成29年度の保険料額は下記のとおり算出されます。

## 平成29年度 介護保険料額

所得段階	対象者	基準額	調整率	保険料額
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が80万円以下の方	月額 4,936 円	× 0.45	26,700 円 / 年
第2段階	・世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が80万円を超えて120万円以下の方		× 0.62	36,700 円 / 年
第3段階	世帯全員が町民税非課税で、本人の年金収入+合計所得が120万円を超える方		× 0.75	44,400 円 / 年
第4段階	世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得が80万円以下の方		× 0.87	51,500 円 / 年
第5段階	世帯に町民税課税者がいるが、本人は非課税で、本人の年金収入+合計所得が80万円を超える方		× 1.0	59,200 円 / 年
第6段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が120万円未満の方		× 1.2	71,000 円 / 年
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が120万円以上190万円未満の方		× 1.3	77,000 円 / 年
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が190万円以上290万円未満の方		× 1.5	88,800 円 / 年
第9段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が290万円以上の方		× 1.7	100,600 円 / 年

※年金収入 町民税の課税対象となる年金の収入です（障害年金・遺族年金は含まれません）。  
 ※合計所得 収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことです。

## 介護保険料の納付方法

### <特別徴収と普通徴収>

年金が年額18万円以上の方は、保険料が年金から天引き（特別徴収）されます。

徴収額は、4・6・8月には前年度2月（平成29年2月）の保険料額をもとに仮に算定した保険料を納め（仮徴収）、10・12・2月は平成29年度町民税の課税状況から算定した保険料から仮徴収分を除いた額を納めます（本徴収）。

また、年金が年額18万円未満の方は、役場から送付する納付書により、役場窓口や口座振替で納めます（普通徴収）。

普通徴収の方は、口座振替にすると納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。

納付書が届きましたら、同封の「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、送付してください。

### <こんな時は普通徴収になります>

年金が年額18万円以上の方は、本来特別徴収により納めますが、次のような場合には一定期間、普通徴収により納めることとなります。

- ・年度途中で65歳になったとき
- ・他の市町村から転入したとき
- ・年金支給が一時差し止めになったとき
- ・前年度2月（平成29年2月）に保険料が天引きされていないとき など



問合せ先 役場福祉課介護保険係 ☎ (574) 2214

# 豊頃町農業委員会の委員の募集について

農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員の選出方法が変わりました。これまでの、公職選挙法による選挙及び町長の選任（議会・推薦団体）により委員が選出されていましたが、改正後は農業者等からの推薦をはじめ、農業者以外の方も含め広く一般からも公募し、推薦・応募のあった方の中から町長が議会の同意を得て任命します。

豊頃町では、改選期を迎える平成29年7月20日から新たな方法による委員の選出をすることになりますので、次のとおり募集を行います。

## 【募集】

14名

## 【任期】

平成29年7月20日から平成32年7月19日まで（3年間）

## 【身分】

非常勤の地方公務員特別職

## 【主な業務内容】

- (1) 農地の売買・賃貸など権利移動や農地転用についての審査、許可（農地の現地調査、総会審議）
- (2) 農地に関する相談・調整
- (3) 耕作放棄地の発生防止・解消（農地パトロールなど）
- (4) 農政に対する意見・要望を踏まえた意見書の提出・要請活動

## 【推薦及び応募の資格】

- (1) 豊頃町に住所を有する方（ただし、特別な事情がある場合にはこの限りではありません）
- (2) 豊頃町の執行機関の委員でない方
- (3) 豊頃町職員でない方

※以下の方は推薦及び応募ができません。

- ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方。
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。

## 【推薦及び応募について】

- (1) 地区又は全域からの推薦  
農業者等推薦する方が文書をもって推薦します。
- (2) 法人・団体からの推薦  
法人や農業者の組織する団体等の代表者が文書をもって推薦します。
- (3) 一般応募  
委員候補者に応募しようとする方は、応募申込書を提出します。

## 【応募】

豊頃町農業委員会委員候補者推薦書又は応募申込書に必要事項を記入・押印し提出書類の請求については、農業委員会事務局にご連絡いただくか、若しくは、豊頃町ホームページからダウンロードしてご利用ください。

## 【応募書類の提出】

豊頃町農業委員会事務局へ直接お持ちいただくか、郵送等により提出してください。

## 【推薦・応募の受付期間】

平成29年4月3日（月）から平成29年4月28日（金）まで（午後5時15分必着）

問合せ先 豊頃町農業委員会 ☎ (574) 2218